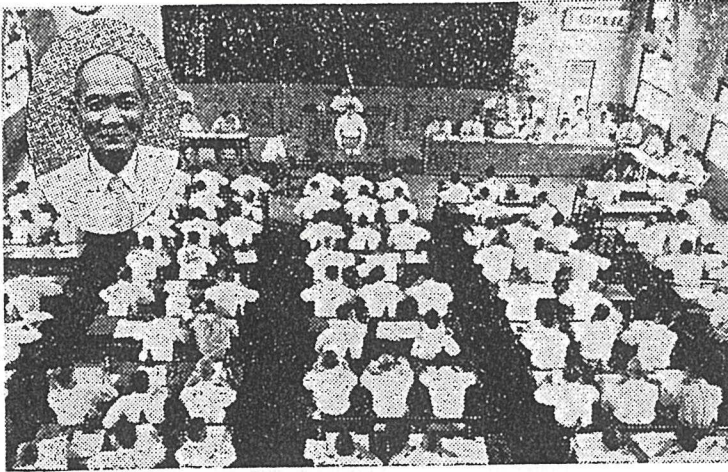


昭和29年度予算成立



昭和二十九年度は國家財政の緊縮方針に基いて地方公共団体に及ぼす影響は極めて深刻であり、且財政緊縮の効果の浸透に伴ふ経済状況となり、然も又一面合併初年度の特別な支出或は、従來の各種支出実績のあるもので直ちに打ち切り困難なもの或は緊要な建設計画実施の爲の財政需要等の状況を検討し財政計画を樹立し、市財政運営に遺憾のない様あくまでも健全財政の原則に立つて予算の編成を致しました。

一、歳入について

担税力が限界に達してゐる現状に鑑み、極力増税を避け殊に市民税法は税改

正の外、所得割の軽減を大中に引上げ財政の乏しい中にも負担の軽減を図り一方縣民税の削減により市民税の一部を縣に移譲し、且つ昨年度稀に見る凶作等により農業者所得は激減し市民税に於て九百万円約四五%の減収となり歳入に大きな影響を及ぼし、此の補充は誠に困難であるが、それには税収の捕捉及び滞納整理励行等によつて均衡を図るよう、最善の努力を拂ふと共に、地方交付税及び國、縣の補助金はもとより起債等あらゆる面にわたつて歳入を確保する様万全の努力を致します。

二、歳出について

不急不要の冗費及び経済効果の期待出来ない経費は極力削減し財政支出の合理化を図り緊要適切な経費の計上に努めたが、更に今后予算の執行に当り國の緊縮方針に基き、且つ市独自の立場から検討を加へ徹底的に節約を図る。

殊に建設計画の推進については基本方針に則り当初策定した計画の完全実施により住民の福祉を増進することは論を俟たない所でありますが、國の財政緊縮効果の浸透と共に税収入の減少等当初予測することの出来なかつた状況を考慮に入れ「農林畜産業の振興」「消防施設の拡充」「道路橋梁の新設改良」「河川改修」「災害復旧」「公営住宅保育所の新築」「失業対策」「商工業等の発展」「校舎の改新築」「学校給食の実施」「公民館の建築」等に対して特に考慮を拂ひました。

尙本計画を実施に當り、財源確保については國並に縣当局に強く要望し、その実現を図り、地区の実状を踏まへて検討を加へ有効適切な処置を致したいと考へて居ります。

三、結び

以上は本年度予算編成の基本方針と施策の概要にすぎないが、町村合併促進法により、新しく市を建設しましたことは、地方自治の確立をはかり住民の福祉の増進にかならないのであります。

建設計画を推進

市長 渡邊 榮 一

元費を節減して

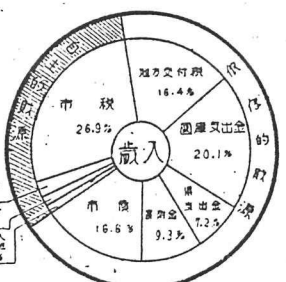
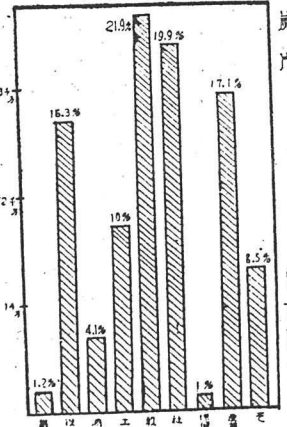


発行所 美濃加茂市役所
電話 美濃加茂 511 番
編集 室
印刷 堂
美濃加茂市太田町

29年度美濃加茂市歳入歳出予算總括表 (一般会計)

歳入	歳入		歳出	歳出	
	本年度予算	人當		本年度予算額	人當
市税	45,959,600	1453	議會會費	2,132,100	67
地方交付税	28,000,000	885	役所費	27,897,600	882
公營企業及財産収入	600	-	消防費	7,043,100	223
使用料及手数料	2,825,600	89	主計費	17,038,400	539
國庫支出金	34,462,912	1090	教育及勞働施設費	37,493,381	1185
縣支出金	12,377,120	391	保健衛生費	34,055,052	1077
寄附金	15,983,950	505	健康衛生費	1,805,300	57
繰入金	100	-	産業經濟費	20,203,600	623
繰入金	1,958,700	62	財産費	1,045,000	33
繰入金	1,224,651	39	統計調査費	140,000	4
市債	28,390,000	898	選挙費	850,300	27
			公債費	3,699,200	117
			諸支出金	8,287,200	262
			予備費	500,000	16
歳入合計	171,188,233	5412	歳出合計	171,188,233	5412
特別会計國民健康保險予算高				2,498,414	80

一般会計



此機に綜合文化都市建設の決意を新に致し第一歩を力強く踏み出したいと念願致します

要請いたします。

豪雨猛威をふるう

本年初の災害

七月二十九日夕刻より三十日午(施設一〇)その他八〇農協一六〇後迄雷を伴う豪雨が降り雨量は約二五〇耗以上に達し市内下米田町、牧野を始め古井、山之上、蜂屋、三和の各町に亘つて多大な被害が発生した。

八被害総額は二八五〇万(土木〇農林五八〇農産一四四〇公共

地方税の改正

不動産所得税創設

土地、家屋の取得者(取得とは賣買による取得はもとより寄附、贈與、出資等による取得及新築、増築、改築等)に課する税で、税率は、價格(固定資産税台帳に登録されている不動産については原則として、その價格をさる。)の三%であります。昭和二十五年地方税改正前は、本税附加税併せて二〇%であったことを想えば軽度のものであり且つ新築家屋については、住宅建築を阻害しないよう特別の処置がとられ、その價格から百万円の控除をすることに成っております。この外住宅建設難の原因の一つに土地の取得難がありますので、土地を取得して、その上に一年以内に住宅を新築した場合には六十万円に税率をかけて算出した税額だけは、一旦納めた土地に対する不動産取得税から減額して、還付して貰へます。評價の際問題として住宅金融公庫貸出

月別	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市税	市民税二期	市民税三期	市民税三期	市民税三期	市民税三期	市民税三期	市民税三期	市民税三期
縣稅	事業稅一期	自轉車稅二期	事業稅二期	事業稅二期	事業稅二期	事業稅二期	事業稅二期	事業稅二期
國稅								申告所得稅二期

市消防署新廳舎落成

市発足と同時に他市に魁けて設置された美濃加茂市消防署は暫定的に太田町の旧加茂物産の建物を假廳舎として勤務してまいりましたが、かねて警察署西に建設中であつた新廳舎が新築落成したので、八月三日縣知事始め來賓各位の臨席を得て落成式並に開廳式を行つた。初代署長には市消防長朝日亨氏が就任し署長以下九人の職員が、三十坪の新廳舎、七十五尺の鉄骨望樓とそれを連絡するインタホーン、近代のタンク消防車一台等の施設を以て晝夜を分ならず消防業務に専念している。尙火事専用電話は「火事番」といへばすぐ通ずる。普通電話は美濃加茂五〇七番である。

市役所窓口案内

企画調整室 秘書、人事、公報等に關する事項。
 総務課 文書、統計、財務、戸籍、住民登録印鑑証明その他庶務に關する事項。
 稅務課 市稅、土地家屋固定資產その他稅務に關する事項。
 厚生課 (社會福祉事務所) 保健衛生、社會福祉(生活保護、保育所、母子寮)等に關する事項。
 農務課 農業土木、土地改良、食糧配給並に農業指導、統制に關する事項。
 商工觀光課 商業、觀光、工場誘致及び度量衡等に關する事項。
 土木課 土木、都市計画並びに失業対策事項に關する事項。
 會計課 會計及び用度に關する事項。
 教育委員會 委員、委員事務、教育人事、予算等庶務に關する事項。
 指導課 學校教育指導、社會教育に關する事項。

市組織圖

